

## 松本市生物多様性地域戦略～生きものあふれる松本プラン～

2017年10月23日

長野県地球温暖化防止活動推進員・気象予報士)宮澤

### 1. 生物多様性とは：

【生態系の多様性】	【種の多様性】	【遺伝子の多様性】
<p>高山、草原、山地溪流、都市河川、農地などの生態系がどれだけ豊富にあるかということ。</p>	<p>哺乳類、両生類、魚類、昆虫類、植物など、生きものの群集の中の種数がどれだけ多いかということ。</p>	<p>同じ種の生きものが、異なった遺伝子をどれくらい多く持っているかということ。 同じ種類のチョウでも地域や個体により斑紋が異なります。</p>
		
		<p>ゴマシジミの斑紋の変異 (写真提供：丸山潔氏)</p>

### <生物多様性の恵み>

#### 基盤サービス（人間が生存するための基盤）

人間が生きていくために欠かせない酸素、きれいな水、米や野菜を育む土壌などは全て植物や土壌動物や微生物などの生きものの作用によってもたらされています。

#### 供給サービス（生活に役立つ）

私たちの衣服、食料、住居、医薬品などの多くは、元々生きものから供給されています。生きものから新たな薬がつけられたり、生きもの の形や動きをヒントにして新しい素材や製品が開発されたりする可能性も秘めています。

#### 文化的サービス（伝統・文化を支える）

お正月の七草がゆ、三九郎の柳の枝、端午の節句のしょうぶ湯、注連縄しめ縄といった伝統文化や、クロスズメバチ（蜂の子）・イナゴなどの郷土食、稲核菜・松本一本ねぎ・保平かぶなどの伝統野菜、みすず細工（竹細工）・野溝ほうきなどの工芸品は全て生きものを利用してしています。

#### 調整サービス（安心・快適な暮らし）

森林には水源かん養、土砂災害防止、風水害防止、保健休養などの機能があります。また、街の緑は気温や湿度を調節して私たちの生活を快適にします。防風林や緑陰などは植物を利用した生活の知恵です。

### 2. 松本市の生物多様性の現状：

#### <松本市の環境基盤>

地形、地質、水系（河川・湖沼・地下水）、気候：それぞれ、多様で変化に富んでおり、素晴らしい環境基盤を有する。

#### <松本市の動植物>

種類が多い。（植物 2933 種類 動物 4033 種）レッドリストも多い。（植物 368 種、動物 278 種）

#### <松本市の生物多様性の問題点>

- ・開発行為など、人間活動による多様性の損失
- ・人間活動がなくなることによる生物多様性の損失
- ・外来生物による生物多様性の損失

## 第3章 生物多様性地域戦略の目標と取組方針

### 1 目標

多様な環境に育まれた、生きものあふれる豊かな自然の維持と再生

### 2 取組方針



#### (1) 学習し、広める

生物多様性の現状や課題について調査・学習し、理解を深め、正しい認識を広めます。

#### (2) 想像し、考える

正しい認識に基づくあるべき姿を想像し、具体的な取り組みを考えます。

#### (3) 実践し、活かす

生物多様性を保全する具体的な取り組みを実践し、生物多様性を持続可能な恵みとして活かします。

## 第4章 行動計画

八つの行動計画を「取組方針」に沿って実行し、目標の達成を目指します。

1 自然環境の保全	・生態系ネットワークの保全 ・森林利用・森林整備の推進	・生態系に配慮した事業	等
2 希少種の保護	・希少動植物の調査 ・希少動植物の保護・増殖	・保全活動への協力 ・天然記念物の保護	等
3 侵略的外来生物対策	・侵略的外来生物の現状把握 ・特定外来生物の周知	・市民協働の駆除対策 ・知識拡大のための講習会などの実施	等
4 野生鳥獣の管理	・狩猟者の育成と捕獲の推進 ・野生鳥獣が人里に出没しにくい環境づくり	・保護地域への侵入監視	等
5 生物情報の整備	・自然環境の現況調査 ・市民からの情報収集方法の検討	・継続的なモニタリング調査 ・生物情報の活用	等
6 市民参画	・市民参加の環境調査 ・市民団体の支援	・自然観察会の実施 ・環境教育への参画	等
7 環境学習	・環境教育の充実 ・学校林の整備・活用	・学校ビオトープの推進	等
8 資源としての利用	・地域産材の利用促進 ・農産物の地産地消の推進	・木質燃料の地産地消の推進 ・伝統野菜の保存・継承	等

## 第5章 環境ごとの重点施策

松本市を特徴付ける五つの環境において、重点的な施策を推進します。



### 1 高山

- (1) 高山植物、高山蝶などの保全
- (2) 野生動物対策
- (3) 外来生物対策



### 2 草原

- (1) 草原再生事業への協力
- (2) ニホンジカ対策



### 3 里地・里山

- (1) 里山の森林整備の推進
- (2) 松くい虫対策の推進
- (3) 耕作放棄地の再生
- (4) 環境に配慮した農業の推進



### 4 陸水

- (1) 生きものに配慮した河川づくり
- (2) 外来生物対策
- (3) 身近な水辺の活用
- (4) 安全な川遊びができる水辺の整備



### 5 市街地

- (1) 市街地におけるビオトープづくり
- (2) 生態系ネットワークの形成

**6. モデル地区：** 8 地区を選定。市民等の活動推進の取り掛かり、入口としての役割

**7. 推進体制：** 市民を主体として、様々な団体や機関と連携（松本市、NPO、大学、事業者等）

・進行管理： モニタリング指標を設定している。（中身は不十分か・・・）

（出典：松本市生物多様性地域戦略）